

時代は変わった!

FP業務の古い常識、新しい常識

マネープラン相談 | 住宅・不動産⑤



旧

高齢者が住宅ローンを組んでマンションを取得するのは困難



新

年金受給者でも、住宅金融支援機構の「リ・バース60」を利用すれば取得可能

マネープラン相談 | 住宅・不動産④

旧

マイホームの取得にあたっては2割以上の自己資金(頭金)が必要



新

夫婦の収入が1,000万円以上の世帯では、自己資金1割以下が当たり前



利用者約6割を年金受給者が占める

そんな中、最近利用者が増えているのが、住宅金融支援機構が実施している高齢者向けの住宅ローン「リ・バース60」だ。原則

ある程度の年齢になると、古い住まいのままでは防災、防犯、バリアフリーなど様々な面で住みづらくなってくる。そのため、最新の住宅に住み替えたい、特にフルフラットで防犯面などでも安心感のあるマンションに買い換えるといった人たちが少なくない。それが無理なら、せめてバリアフリーにリフォームしたいという人が増えている。

しかし、高齢期に入ると、住宅の購入、リフォームなどは資金面で難しい問題が出てくる。住宅ローンには年齢制限があり、多くの場合、借入時の年齢は70歳未満、完済時の年齢が80歳未満などとなっている。したがって、65歳以上の高齢者になると住宅ローンを利用しにくくなり、ましてリタイアして年金生活になつたら、とても不可能と思いつ込んでいる人が多いのではないだろうか。

あ
る程度の年齢になると、古い住まいのままでは防災、防犯、バリアフリーなど様々な面で住みづらくなってくる。そのため、最新の住宅に住み替えたい、特にフルフラットで防犯面などでも安心感のあるマンションに買い換えるといった人たちが少なくない。それが無理なら、せめてバリアフリーにリフォームしたいという人が増えている。

しかし、高齢期に入ると、住宅の購入、リフォームなどは資金面で難しい問題が出てくる。住宅ローンには年齢制限があり、多くの場合、借入時の年齢は70歳未満、完済時の年齢が80歳未満などとなっている。したがって、65歳以上の高齢者になると住宅ローンを利用しにくくなり、ましてリタイアして年金生活になつたら、とても不可能と思いつ込んでいる人が多いのではないだろうか。

例えば、5000万円の新築マンションを、自己資金2割で買うとすると、借入額4000万円、金利1%、35年元利均等ボーナス返済なしの毎月返済額は11万294円。この場合、年収に占める年間返済額の割合を示す返済負担率は、年収500万円の人でも27・0%で、年収1000万円なら13・5%になる。やはり自己資金が多いのは言うまでもない。だが、それにこだわっていると、せっかくの条件に合った物件を買い逃してしまうことになりかねない。一定の条件が揃っているなら、自己資金にこだわらずに買うのも1つの選択だ。

実際、リクルート住まいカンパニーの調査によると、2019年に首都圏で新築マンションを買った人の自己資金割合の平均は19・1%だが、年収1000万円を超えるパワーカップルだけみると9・9%以下が下がる。

年収などの面で条件が整っている人であれば、自己資金1割以下でも無理なく買えるケースがあるということだ。自己資金2割にこだわらず、相手の年収などに合わせてアドバイスできるようにしておきたい。ただし、年収1000万円であれば返済負担率は15・6%にとどまる。

年収などの面で条件が整っている人であれば、自己資金2割で買うとすると、借入額4000万円、金利1%、35年元利均等ボーナス返済なしの毎月返済額は11万294円。この場合、年収に占める年間返済額の割合を示す返済負担率は、年収500万円の人でも27・0%で、年収1000万円なら13・5%になる。やはり自己資金が多いのは言うまでもない。だが、それにこだわっていると、せっかくの条件に合った物件を買い逃してしまうことになりかねない。一定の条件が揃っているなら、自己資金にこだわらずに買うのも1つの選択だ。

一定の条件が揃っている人であれば、自己資金2割にとらわれる必要はないだろう。

自己資金1割以下でも無理なく買える場合も